



不活化ポリオワクチンの追加接種(4回目)が定期予防接種に適用

単独の不活化ポリオワクチンの追加接種(4回目)について、9月1日の導入時点で国内臨床試験を実施中でデータが出ていないため定期接種対象外としていましたが、10月23日から定期の予防接種に適用となりました。

▼問合せ 保健センター
☎48・6000

12月4～10日
第64回人権週間

みんなで築こう 人権の世紀
〜考えよう 相手の気持ち
育てよう 思いやりの心〜
人権週間期間中に市役所ロビーで市内小・中学生の人権に関する標語・書道作品の展示をします。この機会に、人権について考え、豊かな人間関係をつくりましょう。

◎人権週間とは…

1948年12月10日に国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日を「人権デー」と

定めました。法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする12月4日～10日を「人権週間」として毎年各種の人権啓発活動を行っています。

▼問合せ 市役所市民協働推進課 人権推進室 内線136



12月3～9日は
障害者週間
ご存知ですか?
ノーマライゼーション!

この週間は、障がい者の福祉について関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会や経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるため、設けられました。

障がいのある人のため、バリアフリー(障がいを取り除いた状態)の道路や住まいの建設など、障がいのある人にとって住みよい環境づくりが進んでいます。しかし、真に住みよい街にするためにはこのようなハード面だけではなく、私たち一人一人が心のバリアをなくし、障がいのある人と直に接することが必要です。

障がいのある人もない人も、高齢者も若者も、全ての人として普通(ノーマル)の生活を送るため、ともに暮らし、ともに生きていくという考え方が「ノーマライゼーション」です。「障害者週間」を機に、障がいのある人を理解し、ノーマライゼーションの理念について考えてみましょう。

◎ナイスハートふれあいフェスティバル2012

▼日程 ナイスハート美術展 12月6日(木)～10日(月)／作品販売、模擬店、音楽・演芸等の発表 12月8日(土)

▼会場 県民文化センター(水戸市千波町東久保697) ▼内容 障がい者が製作した作品の展示・販売等

◎障がい者相談員制度 ▼制度内容 障がいのある方や、その家族が抱えるさまざまな悩みを解決するため、市から委嘱された者が相談に応じる制度 ▼相談員の種類 身体障がい者相談員、知的障がい者相談員

▼問合せ 市役所社会福祉課 障がい福祉G 内線164、165



文化会館で
環境美化活動!

文化会館まつり(10月13・18・21日)に合わせて、文化会館を利用するサークルの皆さんと職員の協働作業による環境美化活動を行いました。9サークル55人の方の協力により、館外の草取り、ごみ拾い、落ち葉掃き、花の植栽などを行い、とてもきれいになりました。ご協力をありがとうございました。文化会館では、皆さんが気持ちよく施設を利用できるように環境美化活動を続けますので今後ご協力をお願いします。

▼問合せ 文化会館
☎48・7911



▶皆さんの協力できれいになりました



森林の土地の所有権
移転等の事前届出制度

県水源地域保全条例(10月3日施行)に基づき、平成25年1月31日以後に森林の土地売買等の契約を締結しようとするときは、面積の大小にかかわらず、事前に知事への届出が必要になりました。県では、届出者が届出をしなかったり、虚偽の届出をしたときは、是正勧告をします。

▼届出が必要なき 知事が指定する水源地域内の民有林の土地について所有権等を有している方が、権利の移転等の契約を締結しようとするとき ▼届出者 譲渡人等(契約に係る土地の所有権等を有する方) ▼届出期限 契約締結予定日の30日前 ▼届出方法 指定の事前届出書に必要事項を記入の上、届出に係る土地の所在地を管轄する県農林事務所林業振興課または県林政課に提出する

▼問合せ 県林政課 計画G
☎029・301・4031
http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/nourin/rinsei/